地域防犯

荒川区役所
3802-3111(代)

相談窓口

■困ったときは、まず警察署へご相談ください

	荒川警察署	南千住警察署	尾久警察署
所在地	荒川3-1-2 ☎ (3801) 0110	南千住6-45-43 ☎ (3805) 0110	西尾久3-8-5 ☎ (3810) 0110
管轄区域	荒川1～8丁目 東日暮里1丁目（1～8・14・17番を除く）・2～6丁目 西日暮里1～6丁目 町屋1～4・8丁目	南千住1～8丁目 東日暮里1丁目 （1～8・14・17番）	東尾久1～8丁目 西尾久1～8丁目 町屋5～7丁目

■警察に相談がある場合、悪質商法等に関する相談

問 **警視庁総合相談センター**
☎ **3501-0110（#9110）**
※月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分

問 **消費者ホットライン** ☎ **188（いやや）**
※月～金曜日はお住まいの消費生活センター、土・日曜日、祝日等は東京都の相談窓口や国民生活センター等を案内します

問 **東京都消費生活総合センター** ☎ **3235-1155**
※月～土曜日、午前9時～午後5時

問 **国民生活センター** ☎ **3446-0999**
※月～金曜日、午前11時～午後1時

問 **荒川区消費生活センター** ☎ **5604-7055**
※月～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

■ストーカー、男女間暴力等の相談

問 **警視庁総合相談センター**
☎ **3501-0110（#9110）**
※月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分

問 **東京都女性相談センター** ☎ **5261-3110**
※月～金曜日、午前9時～午後9時

■犯罪被害に遭った方の相談

問 **被害者支援都民センター** ☎ **5287-3336**
FAX **5287-3387**
※月・木・金曜日、午前9時30分～午後5時30分
火・水曜日は午前9時30分～午後7時

問 **警視庁犯罪被害者ホットライン** ☎ **3597-7830**
※月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分

問 **性暴力救援センター・東京** ☎ **5577-3899**
※24時間・365日

問 **警視庁ヤング・テレホン・コーナー**
☎ **3580-4970**
※24時間・365日

■暴力団犯罪に関する相談

問 **暴力ホットライン（24時間）** ☎ **3580-2222**

問 **公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター**
☎ **3291-8930**
☎ **0120-893-240**

■インターネットに関するトラブルの相談

問 **サイバー犯罪相談窓口** ☎ **5805-1731**
※月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分

犯罪情報等を知る

■荒川区メールマガジン

あらかじめ登録したパソコンや携帯電話に電子メールで不審者情報や不審電話等の防犯情報を発信します。（→P19）

■メールけいしちょう

警視庁では、各地域で発生した「犯罪発生情報」や犯罪を防ぐために必要な情報等をメールでお知らせしています。

「メールけいしちょう」および「荒川区メールマガジン」に登録して、被害に遭わないよう情報を活用してください。

警視庁ホームページアドレス
https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/

問 **生活安全課生活安全係**
（区役所分庁舎2階） ☎内線 **494**

落とし物の問い合わせ

問 **警視庁遺失物センター** ☎ **0570-550-142**
※月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分

安全で明るく住み良いまちづくり

私たちが暮らす荒川区は、犯罪の少ない安全なまちといわれています。しかし、私たちの生活を脅かす犯罪は常に身近に潜んでおり、いつ私たちの身に降り掛かるか分かりません。

荒川区が、いつまでも安全で明るく住み良いまちであり続けるためには、区民の一人一人が被害に遭わないよう常に心掛け、「自分たちのまちは、自分たちが守る」といった気概を持ち、地域が一体となって行動することが大切です。

■地域防犯の取り組み

犯罪を未然に防止し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、区では、**次**の事業に取り組んでいます。

◎防犯講話

振り込め詐欺等の犯罪手口、情報提供等、防犯に関する講義･指導を行っています。また、警察と連携して児童を対象とした防犯教室も行っています。

◎防犯パトロールへの支援

町会・自治会等が定期的・継続的に行う防犯パトロールに対して、防犯活動用品（防犯ベスト等）を支給しています。

◎防犯カメラの設置

駅周辺や主要な道路や通学路、区立公園、また犯罪が発生しているエリア等に、防犯カメラを設置しています。また、町会や商店会等が設置する防犯カメラの設置費等の一部を補助しています。

◎住まいの防犯対策用品購入費等の補助

空き巣や強盗の被害を防止するため、区内の販売店や設備業者を利用して、防犯カメラや録画機能付ドアホン等の防犯用品を購入･設置した場合、費用の一部を補助します。

◎荒川区安全・安心パトロールカーによる防犯パトロール

犯罪発生の危険性が高い公園・繁華街・駅周辺等を、青色回転灯を点灯したパトロールカー（通称「青パト」）５台が区内を巡回しています。

青パトは、午後１時から翌日午前５時まで365日パトロールをしています。また各車両には、AED（自動体外式除細動器）を積載しています。

◎不審電話対応のための自動通話録音機を無償で設置

区内在住で65歳以上の方が居住する世帯に、自動通話録音機を無償で設置します。

◎防犯カバーの配布

自転車のカゴに取り付けるひったくり防止用の防犯カバーを無償で提供します。

問 生活安全課生活安全係（区役所分庁舎２階） ☎内線 494

警察署・交番と安全・安心ステーションマップ 令和５年４月１日現在

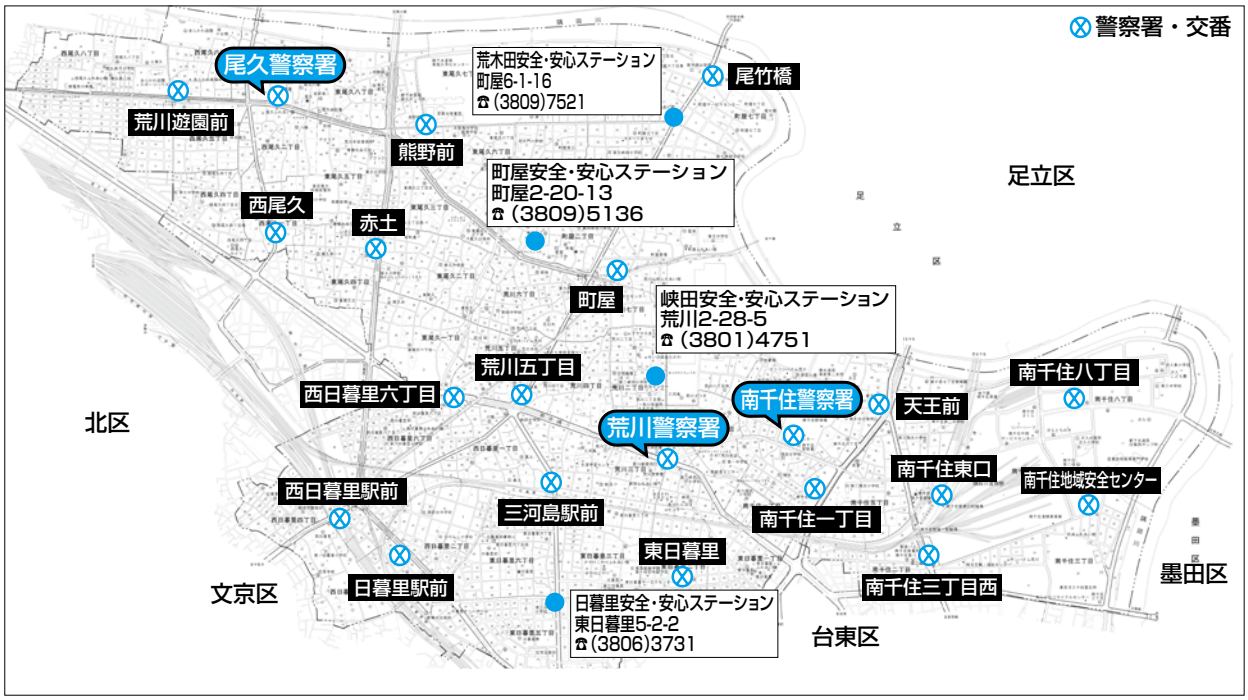

荒川区安全・安心ステーション

廃止交番等を活用して、地域防犯活動の拠点である荒川区安全・安心ステーションを設置しています。

経験豊かな警察官OBが、荒川区安全・安心ステーションで、地域の防犯活動を行っています。

問 生活安全課生活安全係（区役所分庁舎2階） ☎内線 494

問 荒川警察署地域課 ☎ 3801-0110

スクール安全ステーション

児童・生徒の安全対策の充実のため、すべての小学校の校門付近にスクール安全ステーションを設置しています。

スクール安全ステーションでは、児童安全推進員が来校者の受付・確認を行い、不審者の発見・緊急通報ができる体制を整えています。

また、下校時の安全の確保のために通学路を巡回する学校安全パトロール員や学校安全ボランティアの方々の詰め所や活動拠点としても活用しています。

問 教育総務課教職員係（区役所３階） ☎内線 3316

子どもの犯罪被害を防ぐための防犯標語いかのおすし

「いかのおすし」は、警視庁が考案した子どもの犯罪被害を防ぐための防犯標語です。家庭でも、犯罪に遭わないための約束ごととして「いかのおすし」と指導してください。

いか…知らない人について「**いか**」ない
の…知らない人の車に「**の**」らない
お…「**お**」おきな声で呼ぶ
す…「**す**」ぐ逃げる
し…何かあったらすぐ「**し**」らせる

学校安全パトロール

他の自治体等で下校時に小学校児童が犠牲となる事件が相次いだことから、安全対策の一環として実施しています。

荒川区シルバー人材センター会員および学校安全ボランティア等が小学校児童の下校時間帯に通学区域内を巡回しながら、通学路等での児童への声掛けや見守りを行ったり、不審者を発見した場合に学校へ報告する等、児童の安全確保に努めています。

問 教育総務課教職員係（区役所３階） ☎内線 3316